

地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方
に関する検討会(地域力強化)検討会 第1回 議事概要

日 時：平成28年10月4日（火）17：30～20：00

場 所：厚生労働省省議室

堀田委員

- 「共生」を福祉から論じるだけでは、地域の存続に結びつかない。人・分野・世代を越え、地域がひとつの物語を共有し、住民が参加しながらお金が巡っていくといった、地域経済も含めた「循環」をひとつのキーワードとする必要がある。

相田委員

- 民生委員制度は創設100年を迎えるが、これまで時代の変化に応じて生活弱者の救済に携わってきた。
- あらゆる分野で専門化が進められてきたが、その中で、専門性はないが、その地域に住まい、根付き、住民のニーズをキャッチして福祉のネットワークにつないでいくのが我々の仕事。民生委員の認知度、充足率の向上に努めていただければ、地域共生社会の実現を進めることができるのではないかと。
- 行政・社協・地域包括支援センター・その他団体と連携することで、民生委員が吸い上げた地域の情報をうまく活用していただき、効率的・横断的なネットワークを構築していただければと思っている。

朝比奈委員

- 中核地域生活支援センターは、その人をどうアセスメントしたらいいかわからないといった相談にも向き合って課題を社会化するというふうにつなげてきた。
- 社会保障の申請主義の中で、いろんな存在が取り残され、相談から排除されてきた。
- 対応困難な相談の背景に障害や病気の問題が潜んでいることが多い。障害の相談支援のノウハウは汎用性が高く、それらに適切に対応できる。これまでの取組を仕組みづくりにつなげていきたい。
- 若者は広域で移動しているため、身近な地域だけではなく広域の枠組みも必要。
- 家庭内暴力、性犯罪、戸籍など、声をあげると逆に排除の対象になる例もある。また、不安定雇用の労働者も多く、平日の日中しか相談に対応できなければ、平日の日中に仕事を休めない方々のニーズが排除される。ニーズは変わっていくため、柔軟に受け止めるための相談支援事業が求められる。

井岡委員

- 高島市では、地域をベースにと言った時には、自治会単位かなと思う。福祉推進委員会

の、サロン・見守り・生活支援を社協が支援している仕組み。住民の交流力、合意形成力、発見力が育っている。

- 市町村による包括的な相談支援体制の整備の在り方については、圏域ごとに、それぞれの住民が話し合う場と、専門職の参加が重要である。
- 共同募金については、募金額が減少している中で、住民参加の募金改革、テーマ型募金の取組が広がっている。専従の職員を置き、アクションプランを作って取り組んでいる。
- 地域の課題を話し合い、お金を集め、団体に助成をするといった循環を、市町村域で作っていくことが重要。

大原委員

- 当別町の規模では、障害のある方だけのサービスでは効率的ではなく、障害者はサービスで、それ以外の方はボランティアを活用してやろうとしてきた。
- 福祉のロジックで説明・提案しても協力者は集まらない。住民にも様々な事情がある。商工会の方々には、福祉にコミットすれば商売が潤う、町も潤う、若い人の雇用ができる、と働きかけるなど、相手の立場に立った提案をする。衰退していく小さな町でも、福祉セクターに関わることで地域を作っていく、そういった視点で構想を語る力が必要。
- 充て職で、資格を持った人を集めるのではなく、機能を動かしていく人をどうやって作るのかを議論すべき。全国展開に向けては、カリスマではなく、多くの人の能力をおしなべて底上げする、といった観点も必要。

奥山委員

- 若い世代は流動する。70%以上が地元でない地域で育児をしているアウェイ育児。地域でつながりを作り、アウェイをホームに変えることが必要。
- 地域子育て支援拠点は、親子が集う場所であり、親へアプローチし、地域の活動に参加してもらえる機会を作ることができる。若い人は、子どもが小学校に入るあたりで地域に定着する。
- 利用者支援事業は、インフォーマルな支援をしていいという点が特徴的。
- 支えられるものから支えるものへという地域の循環型支援、支える側でもあり支えられる側でもあるというお互い様の支援関係の構築が必要。
- 丸ごとといっても子育ては入らなかったが、地域の相談機能と連携しながら担っていく仲間に入れてもらいたい。

越智委員

- 4月から開始された総合事業についても、なぜ住民が参画するのか、といった声が聞かれる。住民に納得感がない。住民にもそれぞれの立場から考えていただきたい。
- 町村の地域福祉計画の策定率が低い。包括的に地域の福祉を構築するという視点が抜けているので、義務化するとともに、住民参加を促して欲しい。

片山委員

- 社会福祉基礎構造改革において、地域福祉に住民の参加が明確に加えられたものの、行政に浸透していないのではないかと。地域福祉計画については、作ることが目的化しており、実効性に欠けているため、行政の役割を明確化することが必要ではないか。
- 藤沢市では、公的な拠点を生活圏域である 13 地区に配置しているが、それぞれの地区で特性が異なる。地域診断をしっかりと行い、住民と共有することが重要。
- 行政の役割は、①住民主体の基盤を整備すること、②地域で解決できない困難事例の最終責任をとること、③地域の課題の情報などを共有すること、④フォーマル・インフォーマルな支援のつながりをよくしていくことの 4 つ、すなわち、住民福祉を担保するということだと考える。

勝部委員

- 豊中市では、CSW が住民に働きかけ、一緒に悩むことによって、住民が自ら動き出す地域となってきた。
- 生活困窮者自立支援制度が発足し、全国で「断らない福祉」が生まれたものの、結局は制度の狭間があり、その解決には、住民との協働か、機関同士の連携、新しい仕組みの構築などを地域で考えなければならない。制度の狭間にこそ地域づくりがある。
- 自治会加入率 45%という低さをカバーするには、小学校区で我が事の何でも相談が必要だと思ってやってきた。
- 空き家、空き地の寄付などお金ではない地域の資源の提供も大切。環境・労働も含め、みんなで一緒に解決を図るために 10 年で 35 のプロジェクトを立ち上げてきた。

鴨崎委員

- 寄付だけではなく、資金が地域の中で循環していくべき。その仕組みの 1 つが SIB で、地域支援がテーマの 1 つとして挙げられている。
- 東近江市の SIB の取組は、補助金事業を成果連動型に変え、事業資金を住民からの私募債で集め、地域を良くすることを指標化する、そうすると行政から補助金が入るというもので、世界でも初の取組。
- 福祉だけでなく、地域全体としてとらえなければうまくいかない。
- 「住民主体」とはいうものの、実際にどう住民が絡んでいくのかを考える必要がある。

原田座長

- ちょうどここで半分。今までいただいた論点としては、次のとおり。
 - ・「丸ごと」を、福祉の「丸ごと」だけでなく、地域との循環、地域全体をとらえるということ
 - ・圏域というが、身近でとらえられないニーズに対してはどう対応するのか
 - ・どういった人材をどうやって確保していくか
 - ・住民参加というが、住民はどういう経緯で関心を持っていけるのか

菊本委員

- 制度の中の相談ではなく、「基本相談支援」を非常に重視してきた。サービスや制度ありきでなく、本人の希望を軸に考えることが重要。
- 発達障害や、強度行動障害、医療的ケアの必要な子どもなど、住民がキャッチしてきた事例を受けられるだけの高度な専門性も必要不可欠。包括にお金を投入してしっかり受け止めてほしい。
- スーパーマンを養成するのではなく、人としての共通理解を有した専門職がチームアプローチを徹底するということが必要。それを育てるのには、座学でなく OJT、実務指導も考えていきたい。

櫛部委員

- 自尊感情の回復を土台とした中間的就労として漁網の整網から始まった団体。
- 相談を取りこぼさない生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の制度として第1のセーフティネットと第3のセーフティネットの間に挟まっている印象だったが、相談件数が増えるにつれ、全てのセーフティネットに通底するものと考えようになってきた。
- 就労・労働から福祉とつながることは大きな意味がある。
- バルネラビリティ（社会生活上の脆弱性）について。自己教育力が課題なのではないかと思っている。サービスは買えるものと思われるが、そうでない人はどうするのか。
- 公的に包括されるのか、すなわち、福祉事務所の再編という目標をたてるかが問題。

土屋委員

- 「住民主体」の定義が重要。地域課題について住民が決定権を持ち、「我が事」として解決するという文化を醸成しなくてはならない。介護保険法で、住民参加の生活支援体制整備事業が義務化されたが、介護保険の保険者である行政が実施するため、住民にはやらされ感が蔓延している。
- ①相談、計画、チームコーディネート、資源開発まで担う専門人材、②世帯全体のニーズをとらえ、分野別の相談機関と協働して対応する包括的な相談支援体制が必要。①は、アセスメント力、ジェネラルな視点を持った専門職(ソーシャルワーカー)を配置することによって、②は、福祉分野の横断的な研修を行うことによって対応していくことが必要。

中委員

- 何を「丸ごと」とするのか。対象については少なくとも「世帯丸ごと」であることが必要。実際に当地域包括支援センターでも、世帯支援が中心となってきた。単身世帯が増えているにも関わらず、地域ケア会議での1事例あたりの支援対象者数は平均 2.1 人、うち 65 歳未満が約半数含まれているという実態がある。
- 支援体制と仕組みもまた「丸ごと」でなくてはならない。縦割りを作ったのは、専門職であり、地域の意識という面もある。なぜそうなったのかの要因分析や検討が必要。

- 「我が事」と実感を持てる範囲は最大でも小学校区だと考える。日常生活圏域では広すぎると地域での取組を通して実感している。
- だれからみた「我が事」なのか。自分には関係ない、誰の助けもいらないという人たちの受援力を育むかわりも大切だと考える。

永田委員

- 分野横断的な地域福祉を推進する決意表明が必要。地域福祉計画の位置づけが重要。
- 専門家が住民と一緒に協働できるかが重要。よく「住民を“活用”する」と言われてしまいが、活用する・されるの関係でなく、住民と専門家をつなぐ「のりしろ」を作り、話し合う機会を作るべき。座学で身につくものではない。
- 現場では、同じ民生委員が多分野の会議に出席するという「協議疲れ」といった現象が見られる。協議の「場」は非常に重要だが、その整理が必要ではないか。
- 福祉ビジョンのように「ワンストップ型」「連携型」ではなく、地域の中で課題を発見していく初期総合相談と専門相談とに分けて考えるべき。
- 制度化を考えるにあたり、行政はどうしても標準化を意識してしまうが、住民主体という中で行政や専門職が何も変わらないのは違和感がある。

福本委員

- 地域の持続可能性がどこの地域でも危ぶまれている現在、地域循環のデザインとセットで提案していくことが重要。様々な仕事自治会や民生委員に「押しつけられている」印象。
- どのような機能が必要かを考えるに当たっては、経営的・事業的に解決する視点が重要。既存のプレーヤーを否定するものではないが、コミュニティビジネスや社会的企業のような、新たなプレーヤーを取り込む仕組み作りをすべき。
- 無償のボランティアやひもづけ補助金だけではなく、SIBのような発想が必要。住民主体でインクルーシブに課題を解決しなければならない。
- 連携についても充て職で連携すればよいというものではなく、地域でどう事業として生み出すのか、再投資される仕組みが持続可能性を保つために必要。

前田委員

- 論点（１）、普段つきあいがないのに困ったときだけ支援してくれるとは考えにくい。常に交流ができる場があるとよい。
- 論点（２）、身近な圏域について「小中学校区等」とされているが、志摩では小学校の統廃合が進んでおり、身近とは言えない状況。やはり単位としては自治会ではないか。
- 論点（３）、アウトリーチを行うにしても、「深刻化しないうちに」発見することが非常に重要。地域福祉計画の策定を住民主体で行うことが、まさに福祉教育なのではないか。
- 論点（４）、各自治体等の取組事例の中で、なぜ病院が「多機関」のひとつに挙げられていないのか。行政や社協が熱心でないところはどのようにするのか。やれるところがやれば良

いのではないか。志摩では、志摩病院を中心とした「志摩地域まるごとケア交流会」をやり、100人くらい集まっている。場を作れば、行政も社協もきてくれる。

横山委員

- 武蔵野市では協議体を新しく作らず、既に住民間で話す場があるところに生活支援コーディネーターが参加している。
- 第2層は在宅介護支援センターに配置しているが、社協の地域担当とも連携している。
- いきいきサロン事業として、住民が自主的に「交流の場づくり」を実施する事業に取り組んでいる。住民の主体性を基本として、丁寧に話し合っていくことが重要と感じている。
- 生活支援コーディネーター、認知症コーディネーター、CSW、地域福祉コーディネーターといったようにコーディネーターの乱立という状況が見られる。財源も含め、整理が必要ではないか。
- 相談機関の職員は、地域住民が集まる場に出向いて初めて、言いづらかった相談を持ちかけられることもある。出向くことが重要。
- 地域共生社会の実現のためには、他者理解、福祉教育の視点が重要。

原田座長

- 事務局は、これまでの委員説明資料で出た意見について、論点案に盛り込むとともに、内容を膨らませてほしい。
- 論点（3）は、専門職の養成、研修。論点（4）は、行政の役割、在り方の考え方について。論点（5）は、寄附文化の醸成ということだったが、今回の議論を踏まえ民間財源の在り方、地域経済の視点に方向修正してはどうか。あまり広げすぎてもよくないかもしれないが、検討してほしい。
- 特に本日の論点（1）については、「住民」を何ととらえるかは地域によってそれぞれ異なるということ、持続可能性の観点が重要であること、という重要な議論があった。

奥山委員

- 転入してきた若い世帯も地域に溶け込むよう支援している。第1期地域福祉計画には子育てに関する事項が含まれていないことが多く、第2期、第3期で増えてきた印象。子育て世帯や、働く世帯をどう地域に入れていくのか。顔の見える関係を作ることが大切。

勝部委員

- 地域で困ったことがあっても、一部の人だけが一生懸命やっているということ。みんなの我が事にはなかなかならない。みんな我が事として身近なこととじてもらう地域にならないだろうか。

大原委員

- 「我が事」のとらえ方についても多様性がある。どういう老後を迎えたいと思っている

のか、この地域がホームでなくアウェイの人もいる。

- 我々は利用者のアセスメントは専門だが、そのまわりの住民のアセスメントをついおろそかにしてしまう。作成した対象者への支援も、地域住民が理解し、楽しいと思えなければならぬ。
- 狭義の「我が事」でなく、関心や興味のない住民がどう感じるかを重視したい。

朝比奈委員

- それぞれの地域で、地域の基盤が異なる。
- 「多様な価値観が尊重され、過度に干渉したり、疎外されることがない」というフレーズは皆賛成するだろうが、実現できるかどうかはイメージがわからない。実情はこんなにきれいではない。

相田委員

- 地域づくりは施すものではない。住民の立場からみて「自分がどんなところに住みたいか」という視点が必要。望ましい地域の姿をどうやって作って“あげ”ようか、といった視点から入ると間違ってしまうのではないか。

土屋委員

- ここにでてくることは、最大公約数的には地域からも出てくるようなものではあるが、住民の立場から見て何が困っているか等、地域像は住民が作りあげていくもの。

中委員

- 「目指すべき地域」というのは、結果や状態ではなく、過程として語られるべき。ここに書いてあるようなことを地域で話し合える土壌や、関係性こそが重要なのかなと思う。

勝部委員

- 「目指すべき地域」はこうです、というのは難しい。どうやって地域を考える人を作っていくのかが重要。一生懸命良くしよう、大事にしようというプロセスが大事。

中委員

- そういう場所、プロセスが自分の地域でもてるということが大事ということではないか。

原田座長

- 今の議論にあったように、地域づくりは単一の形にはめられるものではなく、決めきってはいけないのではないか。多様性を大事にしたうえで、共通項を探し出せるかが課題。
- 事務局は次回までに、協議の場としてどういった例があるのか、鳥瞰できるような資料を作成して欲しい。

(以上)